

新島襄の思想原理

—「同志社精神」の原型—

西 田 毅

私の机の上に一冊の古いキリスト教雑誌がある。

そこには、日露の戦勝ムードがもたらした、あの熱狂的な「挙国」意識と、あかるく華やいた時代の雰囲気とはおよそ対照的に、パセティックな調子の一文が掲載されている（雑誌『新人』第六巻第七号、明治三十八年七月）。題して「同志社は果して存在の価値ありや」という。

筆者（海老名弾正）によれば、同志社（新島襄）が、官学（加藤弘之・外山正一）の「非宗教主義の科学」や、慶応義塾（福沢諭吉）の「実利主義」に対するに、キリスト教的「精神」教育をもってその基礎原理となし、「実利主義の門に降らざれば科学の門に馳せ参」という時流にあつて、欧米の精神的文明＝宗教道徳の涵養・伝播という形而上学にアクセントを置いた使命観 *Missionidee* をも

つて、近代日本史に登場したとき、それは、実に、「時代の大欠陥を満」たすという高邁な実践課題を自らに課す姿勢に支えられているものであった。

ところが、「現状」はどうであらうか。新島の死後、「神学思想の自由と独立問題」という二大試煉を無事に切り抜けることができず、加えて、天皇制国家の制度的イデオロギー的基礎の確立・整備という明治国家の至上価値の追求（「従前の如く欧化主義の鼓吹に耳を傾けざるに至る。日本は日本を自覚し始めたり」傍点引用者・以下断りなきかぎり同じ）といった、「内」と「外」の難題により、「同志社の精神は創立者の霊と偕に帝国に磅礴しつつあれども、其形骸は若王子山頭のそれと相対して、地下に埋没せられたり」という状況が出現したのである。筆者は、このようなリアルな「現状」認識に立つて、「往きて見よ、今や同志社の門を出入して何の生気を呼吸することを得ん。旅人はこれを京都の名所旧跡の一つと

して參觀し古人の跡を弔う外亦何の見るべく慕ふべく、感すべきものあらんや」と全く絶望的な評価を下すのであった。

当時の同志社が直面していた危機の実態や原因の究明、さらに、いろいろと考えられていた危機脱出の途（ちなみに、そのころ海老名は、満韓いずれかの土地を選んでかの地の人民の教育を行なうことによつて、もはや、過去のものとなった同志社の「一大使命」の復権をはかることを主張している）を検討することが、ここでの私の主要な関心対象なのではない。

ただ、今日、大学問題が、学界や論壇でのシリアスな争点となっていること、しかも、私学の場合、いわれるところの危機の構造が単に、財政・経営上の問題にとどまらず、より基本的な精神の契機が介在しているところに、問題のむつかしさが、自棄されたかたちでわれわれに對するものである。

大学「危機」という言葉が、私学「危機」という言葉で等置して受取られる場合、そこには、私学精神の空洞化ないしは、脱精神化状況にたいする鋭い危機感が内包せられていることを、われわれは決してみのがしてはならないであらう。

建学の精神的価値が、深く、時代の文化と内面的に結合し、なによりも、精神に存在の基礎を見出すべき大学Ⅱ私立大学にあつては右の提言のもつ問題性が、ことさらに大きいといわざるえない。

同志社は、立学の理念を、単に、いわゆる精神科学の對象としての精神や思想に求めているのではなくて、一個の、実存的内面形成にかかわる宗教Ⅱキリスト教的¹精神教育が、存在の基本原則としてあることは今さらいうまでもない。

したがつて、精神不在の「精神」主義大学は、純粹の理念型としては、まさに「其使命を奪はれた」（海老名弾正）ものといえるであらう。

現在、同志社大学における教育の理念をめぐる議論が区々に分れているが、問題の所在は、つまるところ、総合大学 University から「多角形大学」Multiversity（クラーク・カー）へと大学形態が根本的に變つてきているという事実の客観的認識——もちろん、それは、G・ウォラスのいう「巨大社会」の形成という現代社会の構造的特質と密接な関連をもつのであるが——と今日のように、科学文明が発達した時代において、宗教的価値と結合した精神が、大学の教育目的として、いったい、どこまで本来の機能を發揮しうるのか、という問題の理論的検討に帰着するであらう。

現在、同志社は、実にさまざまな問題に直面しているのであるが、それらを、妥当なかたちで処理していくためには、陳腐な言い草ではあるが、「精神」の原点に、何度も立ち帰る必要があるように思われる。

たとい、そこから、目新しい解釈や、すでに共通の諒解事項になつている命題に含まれる未知の理論的意味を、「発見」して知的好奇心を慰めることができなくとも、今日の時点で、今一度一般に承認されている基本理念の確認をおこなうだけでも、意義があるのではなからうか。

私が、ここで、「同志社精神」の原型としての新島思想を問題にするこの意図も、既知のテーゼの確認という、多分に、消極的な側面にあるのかもしれない。

新島襄が、幕末に、国禁を犯して米国にわたり、かの地で「回心」の経験を経てのち、日本の近代化の基本方策としての教育の意義を確認し、欧米文化の根底をなすキリスト教をもって教育の嚮導理念とすべきである、という確信をもつにいたった経緯については、すでに多数の文書があきらかにするところである。

新島自身が、その『同志社設立の始末』において、「北米文明の原因、多端なりと雖も、其能く制度、文物を隆興せしめたる所以のものは要するに教化の力にして、其教化の力の如此偉大なる所以は教育の法其宜を得たるにあることなり」と、「教化は文明の生命」にして「教育は治安の母」という、文明―教化―教育の図式化をおこなっているのであるが、同時にまた、かれには、「誠実の教育を施し、真正の教化を布き以て社会の安全を鞏固ならしめ、以て我邦の運命を保ち、以て東洋に文化の光を表彰せん」とする態度、すなわち、教育を国運の消長と不可分離かつ正比例の関係においてとらえようとするナショナルな姿勢があった。つまり、かれの教育観の中には、「一国の命運を負担すべき人物」の育成という目標が、核心的な比重を占めており、広く幕末・維新の思想家・知識人に共通にみられる特徴である国家理性^{ナショナル・リジネス}が、一貫して流れていることがわれわれの関心をひく。

そこには、まさに新島の憂国の至情が脈動しているのである。このような、国家が、新島の思惟範疇に占める大きさは、かれが、強大な西欧文明の前に驚きの眼をもって佇立したときに、忽然と出現

したのではなく、未だ、伝統的な徳川の価値体系が堅固に人々の意識^{意識}に思考方法を規制していたところに、すでに、かれ自身の体内で醗酵^{醗酵}しつつあったものである。しかし、新島^{新島}の国家意識は、「制度」の体系よりも、むしろ「信条」の体系の方に、より高い比重がかかっていた。

かれは、脱国の意義をのべて次のように言う。「たとい自分の計画が完全に失敗に帰したとしても、そのことは国家に対して何ら損害を与えないであらう。しかし、幸いに、長い未知の国の流浪の旅から帰ることができたなら、私は愛する祖国に何らかの奉仕をなしうるのだ」(My Younger Days, by Joseph Hardy Neesima)と。

そこで考えられている「祖国への奉仕」とは、いったいなんであったのか。この点を検討する場合、どうしても、幕末における新島の精神態度の分析にまで筆を走らせなければならないのであるが、政治と宗教の関連という視点から問題を考えるならば、ここで、どうしても、moral reformation (かれ自身の言葉)の理論的意味があきらかにされなければならない。ペリーの来航以来、新日本建設の方途をめぐって、国内には、開国と攘夷の世論がまさに白熱の状況にあったとき、新島は、時代の欠陥を精神の頹廢に見出し、日本の改革は、単なる物質的な進歩・繁榮によつては達成できないものであること、したがって、精神の改革こそ幕末危機^{幕末危機}の必須にして基本的な処方箋であるという認識に立ったのであった。このような、精神の次元で国家の危機をとらえた青年新島であればこそ、後年のあの卓越した教育認識、すなわち「我邦をして欧米文明の諸国と

対立せしめんと欲せば、独り其外形物質上の文明を模倣するに止まらず必ず其根本に向つて力を尽さざる可からざる」ことを信じ、「既に人心を支配するの能力を失うたる儒教主義」にかわつて、「唯だ上帝を信じ、真理を愛し、人情を敦くする基督教主義の道德」をもって「德育の根本」とする（前掲『同志社大学設立の旨意』）という高度に自覺的な近代教育の把握が、かれの文明認識との関連においておこなわれたのである。

新島の必ずしも多くない著述に接した人々は、目標達成のために注ぎこまれるような情熱と慨世憂國の情に、しばし、驚嘆の眼をみはらざるをえないのであるが、かれの教育理念が、このような「政治的なもの」——国家・社会——への関心に基礎づけられていたということは、かれをして単に通常一般の教育家と異ならしめている重要なポイントとして注目されるべきであらう。「政治的なもの」との結びつき——認識対象の多様性としてではなく、認識構造の内的関連として——から、直接に導き出される実践的帰結は、政治と道德（宗教）の高い次元での結合であつた。新島が、常に口にする学術（智育）と徳義（德育）の結合は、その対象において、一個の実存的陶冶に限定されず、個々の人格の集合体としての国家それ自体の徳性化にまで拡張されていた。したがって、新島の文明観には、「唯物論」者の多くにみられるような、国家の物質的な勢力の増強よりも、よりメタフィジカルな、靈的な徳性化（日本を早晩改良して、主の御国乃ち黄金時代に至らしめん事」横田安止宛書簡）として、いわば、精神的な価値の昂揚に重点がおかれており、そこにまた、新島一流の強烈な実践意思Ⅱ改革意思の胚胎する

根拠があつたのである。

たとえば、一学生にあてた次のような書簡の一節、「仰ぎ願はくば、益々千里の志を養ひ、我が邦家を救ふの大計を立て賜へ、富貴功名なにもぞ。願ふ所は偏へに此の民を救ひ、此の民を導き、一日も早く真の文化の域に達し、ゴールデン・エイジ（golden age）の極点に至らしめん事なり」（古賀鶴次郎宛書簡）という文章に、「真に憂國愛民の気忱に充ちたる、有為活潑なる青年を続々輩出し、我が邦家千百年の太平を立てたき事」（頭山滿宛書簡）というパトスとしてのナショナリズム（政治）と、救國済民（宗教）——「主の御国」の実現——との完全な整合性をみることができる。

「今や滿天下腐敗せり。（中略）君等宜しく改革家となりて、此の不潔なる天下を一掃し賜へ。決して名利に汲々たる輕薄兒の轍を踏み賜ふなかれ」（前掲古賀鶴次郎宛書簡）という一節にみられる熾烈な変革意思は、一に、新島の「精神」主義、すなわち、一身の陶冶と国家社会の改革という二つの契機の構造的結合——それは明治の過激民権家には往々にして欠落していた——に、時代と社会に対する抵抗の精神的基盤を設定する姿勢から導出されるものであつた。

三

新島の教育目標の一つは、人の能力の総合的「開発」にある。

「学術技芸」と徳性の涵養との結合、つまり、「德育智育二つながら並行して、決して偏僻なる教育に陥らざるの事」（前掲『同志社大学設立の旨意』）が同志社教育の最重要の目標とされた。

そして、このような智徳一体の教育理念と「良心」主義教育とは

論理的なコロラリーをなす。「一国の良心とも謂ふ可き人々」——「一国の精神となり、元氣となり、柱石となる人々」——を育成して、はじめて、日本の国家的基礎は定まる、「一国を維持するは、決して二三英雄の力に非ず、実に一国を組織する教養あり、智徳あり、品行ある、人民の力に拠らざる可らず」という確信の下に、実に、「国家百年の大計」に立った大学の設立運動が展開せられたのであった。

それでは、このような目標を達成するために、どのような教育方法が考え出されたであろうか。

この点については、よく例に引かれる「自由教育・自治教会、両者併行国家万才」（横田安止宛書簡）というフレーズに、新島の「自由・自治主義の教育方針が、端的にいいあらわされているように思える。新島は、しばしば「自由」「自治」という言葉を用いた。曰く「真誠の自由」、曰く「自治自立の人民」、曰く「真正の自由幸福」等、それらは、著述に、書簡に、あるいはまた、学生との会話の中に頻々と顔を出す。

かれは、いわゆる、思想的潮流としての自由主義の立場に立つことを自覚的に宣明したり、自らの自由主義「哲学」を体系的に講じたりはしていないが、つぎのべるような考え方は、いずれも、新島において、「自由・自治」のカテゴリーがどのように理解されていたかを示す文章として記憶に残るものである。すなわち、「天真爛漫として、自由の内自から秩序を得、不羈の内自から制裁あり、すなわち独自一己の見識を備へ、仰いで天に愧ず、俯して地に愧ず、自から自個の手腕を勞して、自個の運命を作為する」（前掲『同志

社大学設立の旨意』）こと、したがって、自らの認識と行動規範の自律性、きびしい自己抑制 self-restraint と責任の觀念を前提とする「気象」——「独自一己の気象」——の中に、「自由・自治」の具体的な形象を求めていることがわかるのである。

しかも、新島にあつては、私立大学設立の意義の一つに「自治」の涵養がかぞえられていた。曰く、「教育は実に一国の一大事業」であるため、国民が、自らの手で「自家の子弟を教育する」のは、一つの義務である。しかるに、「国民が無頓着にも、無氣力にも、大学設立を唯政府の手のみに任せ置くは、依頼心の最も甚だしき者」といわざるをえない。そればかりではない。日本の高等教育を、「唯一の政府の手に依頼して建てた」帝国大学に止め、人民が広く「傍觀坐視」の態度をとったならば、「国民教化の目的」・「国民が教育に注意するの精神」・「国家将来の命運」などにおいて、大いに「欠乏する所あるをまぬかれない。たしかに、私立の大学は官立にくらべて、資金や制度面の整備において完全を期しえないが、そこで学ぶ生徒の、「独自一己の氣象を發揮し、自治自立の人民を養成する」という点において、大きな長所をもつ。しかも、同志社の場合、広く、学生に人文・自然科学の知識を体得させるに加えて、さらに、「是等の智識を運用するの品行と精神」を「活ける力ある基督教主義」によつて養成し、そこに、「同志社大学德育の根本」を据えるべしとの主張を明確にしているのである。

「自由・自治」主義と権力の一元化、ないし、官僚主義とは「律背反」である。

新島が、権限の集中化によって、生じる価値決断の他律性に抵抗

を感じていたことは、かれの著述の行間ににじみ出ているが、より抽象的なたちでは、「自由の内自から秩序を得、不羈の内自から制裁あるを理想としたことや、より具体的な実践徳目として掲げた、「偶党不羈なる書生」の「庄束」を禁じ「務めて其の本性に従ひ、之を順導」(遺言)すること等、要するに、「仮令区々の規則これ有り候とも、生徒中藹然として自治自由の春風」駘蕩たる雰囲気、教育の場に持ち来すことの必要性がしばしば説かれているのである。すなわち、精神の涵養や個性の十分な発揚にとって、「外」からの規範設定がいかに無意味なものであるかということ、内発性・自律性を身上とする教育——各人のもつ無限の可能性をひきだし、「人の天賦を発達せしむる」(福沢諭吉)——にとつて、教員と生徒の間の人格的接触——「本性に従ひ、之を順導する」ことに替えるに、「庄束」や規則を以てすることの危険性を、正しく認識していたのである。

その意味からも、臨終に際して、蘇峰に筆記せしめた『遺言』の第五項目、「同志社は隆なるに従ひ、機械的に流るるの恐あり、切に之を戒慎す可き事」という警句は、言を残した当の新島の意図をはるかに超えた、深い含蓄ある言葉として、われわれに迫るように思われる。人は、そこに、新島の卓越した予言者の性格をみることもできるであろう。しかし、むしろそれを、創草期同志社が持っていた、あの香り高い「精神」と知性の匂いが、今日のマンモス同志社に消え失せ、現代日本において、大学が、「精神」を存立の基盤にすることのもつ崇高にして至難な課題(歴史的・構造的)のカテゴリカルな追求という、全くの初歩的な試みすら十分になされない

で、マテリアルな繁栄への志向が、「精神」への関心を凌駕している実状にたいする、校祖新島のシニカルなニュアンスをもった警鐘として受けとめようとするのは、はたして、私の過敏症のなせるわざであろうか。

(法学部講師・政治思想史)

新島先生に関する図書

新島先生の伝記、書簡集、言行録および先生を語る文献は多いが、研究の手引きとして、現在市販の単行本および絶版書でも図書館で見られるものうち代表的なものをあげれば、次の通りである。

My Younger Days.

同志社校友会

同志社設立の始末

同志社本部

新島襄先生書簡集(森中章光編)

同志社本部

新島襄先生書簡集・続

同志社校友会

新島襄先生書簡集・続

同志社校友会

附 新島襄詳年譜(同右編)

同志社出版部

新島襄書簡集(同志社編)

岩波書店

新島襄先生片鱗(森中章光編)

同志社本部

新島襄——人と思想(魚木忠一著)

同志社出版部

新島襄(岡本清一著)

右に同じ

新島襄(渡辺 実著)

吉川弘文館

新島襄先生略伝(加藤延雄著)

日本観光美術出版

新島襄先生(徳富蘇峰著)

同志社出版部

雑誌・新島研究

季刊

新島研究会

現実から浮き上っている 女子学生と福音

現実から浮き上っている女子学生

女子学生亡国論などが一時は喧しく論議されたが、私などには大変表面的な空疎な議論であるように思われた。女子学生亡国論の根本は、現在の大学の在り方そのものに問題点を持つている筈なのに、本質的な問題と真正面から取り組まずに、女子学生亡国論というようなジャーナリスティックな取上げ方をした態度に対して、私は今でも軽蔑と不愉快を感じている。ところで、「現実から浮き上っている女子学生」と私が記したのは、そんなジャーナリスティックな意味からではなく、至極真面目なそして真剣な気持ちからであることを、まず最初に御了解いただきたいのである。もっとも、後に記すように、現実から浮き上っている——更に正確に言えば、歴史から浮き上っているとも言った方がよいのかもしれない——のは女子学生に限らず、男子学生もそうであり、教師であるわれわれも、他の人々もそうなのだと、私は確信？しているのだが、女子大学の現在直面している問題点として、あえて、現実から浮き上っている女子学生に焦点を合せて考えてみようと思うのである。

杉 瀬 祐

では、何故、女子学生は現実から浮き上っていると言うのか？
むしろ、女子学生の方が常に現実的であり、現実に着しようとしすぎるくらいではないのか？ たしかに、彼女たちは現実的であり、女性的であればあるほど実際の生活の中に定着し、停顿しようとする。ところが、今日ほど現実とか生活とかいう実体の不安定な時はないと言えるのではなからうか。このことは既に多くの人々が語っている事柄である。

「……今日ほど「無常」の事態を眼前にさらけ出している時は、そうざらにはない。現実の事態が「無常」なのである。言ってしまへば、ニヒリズムが普遍化し、すでにニヒリズムといふ実態が観念されえないほどに、ニヒリズムそのものが、のさばっている。ニヒリズムはすでに特定人の特定の主義や意見ではない。世界を挙げてニヒリスティックなのである。ひとはそのなかにありながら、それを意識しえない。その現実、一見は不満はなさそうにみえる。いな、それをこそ新しい時代と思っているやうにさへみえる。然し、根本のところでは、世界を挙げて、このことのために不安である。繁榮し、進歩すればするほど不安である。こ

の繁榮、この進歩が、死への、滅亡へのそれではないかといふ不安は世界の現実である。最もすんだ科学者、物理学者が、すでにさう考へ、自分たちの生み出した科学の進歩と繁榮に不安を感じてきている。科学者が、みづからの社会的、道德的責任を云々せざるをえなくなってきたのが今日の現実であるとともに、そこに大きなアナクロニズムがある。学問の、政治や権威からの獨立、科学研究の自由、真理のための真理の追求といふ、十七世紀以来の方向によって進歩の一途をたどってきた科学が、いまさらに社会的、道德的、さらには政治的責任を自らに課さねばならなくなつた、といふところに、今日の問題がある。然し科学はさらに進歩するだろう。進歩することよりほかに能のないのが科学といふもの、それは科学のいはば宿命といつてよい。進歩をやめれば、近代科学の理念も事実もくづれ去つてしまふ。

（唐木順三「無常」）

右の文章は今日の私たちの現実と問題点をよくまとめていると思つたので、そのまま引用した。

誰であつたか、男と女の違ひは、本質的にはない、ただ、女の方が出産とか育児とか生理的に生命に近いために、女の方が男よりも、生活とか平和とかに敏感なものではなからうか、と語っていた。女子学生の場合、今日の問題は具体的な生活の問題として受けとめられる。ところが、現代においては具体的な生活目標が喪失しているのである。私は家庭の崩壊という問題を調べていて感じたことであるが、女子学生の生き甲斐とか、生活目標の喪失ということは、

△宗教教育の問題点▽

家庭の崩壊という今日の現象と、本質的に深くつながっているのではないだろうか。昔は、家族制度や家の伝統とかがあつて結婚しても夫婦の愛情という問題の他に、子孫とかしつけとか伝統の継承とか、具体的な形で、そして歴史や現実とつながる、あるいはつながるように思われる何ものかがあつた。しかし、今日の核家族においてはそれはない。在るのは夫婦親子の愛情という不安定なものでしかない。従つて、主婦の座とか良妻賢母とかの、愛に破れた後でも一応現実につながつておれるような場や觀念はなくなつてしまつてゐる。それだから、なにも結婚とか主婦とかにこだわる必要もない。独身で職業婦人であつてもかまわない。昔のような、家への反抗とか、社会への挑戦としての職業婦人の姿勢もなくなった。せいぜい、女に生れた以上は、やはり一度は結婚してみた方が女の幸福というものがわかる、といった程度のことにはすぎなくなつてゐる。他方、社会はますます組織的、複雑になり、能力さえあれば男であらうと女であらうと問題にしくなつて来た。つまり、現代社会は、昔のような女としての反抗とか挑戦とかに一々かまつてはおれなくなつた。自由ではあるけれども、現実と噛み合う切点を一体どこに求めたらよいのか。もちろん切点がなくなつてゐるわけではない。しかし、昔のような一定の様式とか座は喪失してしまつてゐる。今日では家庭の電化はそのまま家庭の幸福ではない。車も逃避やうさ晴らしではあつても、歴史に参与したり、現実と切り結ぶ切点ではありえない。容易なマイ・ホーム主義は世俗的大衆の虚像ではあつても、そこには何の实体もないし、現実もありえない。

前にも記したように、繰返して言う、現実から浮き上り、目標を喪失しているのは女性ばかりでなく、男性も同じである。ただ、女性の方が男性のようにごまかしがきかず、具体的問題として扱えられるのであり、専門教育をうけ将来の方針を決めようとする女子学生の方が一層明確に現代の崩壊を感性的に意識し易い。女子学生ばかりで構成される女子大学においては、共学の大学よりも一層具体的に真剣な事柄としてこの現代の問題が提起されるのである。外からは花園の楽園のように見られる女子大学は、案外、共学の大学よりも、真剣できびしい真理の場ではなからうか。

キリスト教教育との問題

他にもいろいろ問題点はあるが、上述のことが一番中心的な問題点と私は思う。そこで、こうした問題に対してキリスト教教育がどのように関係しうるのか、が問われねばならない。宗教教育とか、情操教育とかの漠然とした考えでは、既に今日では何の役にも立たなくなっている。キリスト教教育、更に端的に、福音そのものが、今日の問題に対して何を語り、何をなしうるのか、が問われねばならない。もちろん、情操教育を否定するのではない。礼拝やキリスト教的諸行事は必要な大切なことである。しかし、それだけではなお不充分なのである。現在、女子大学では毎日の学内礼拝の他に、新人生のための特別礼拝が約二十二回行なわれ、一年から三年まで聖書が必須科目としておかれ、クリスマス等の諸行事、春秋の修養会が行なわれている。その他に人間関係という学科や夏のキャンプなどでキリスト教に触れる機会も設けられており、特に、学寮では

寮の先生や宗教委員の学生たちを中心として熱心に宗教活動がなされている。そしてその他に、宗教主任室主催の「教授と学生との話し合い」の会などが開催されている。近く音楽館の完成と共に、栄光館屋上に小礼拝堂と瞑想室が設けられる予定である。このように出来る限りの学科を置き、設備を整え、毎日の礼拝を守って努力出来るのは、越智学長始め教職員全員の協力と熱心によるものであるが、それでもなお、学生の問題に充分対応出来ない。学生から人間関係の討論の時間を二年、三年にもぜひ設けて欲しいという声もある。先生と学生と話し合う機会をもっと作って欲しいという要望がある。学生の持つている問題は、単に宗教やキリスト教に関する知識的な問題ではなくて、今日彼女たちの生きてゆく基本的な姿勢についての問いであり、行き詰りなのである。そのためにカリキュラムや学習方法などについての迷いが絶えないように思われる。しかし、これは彼女たちだけの問題ではなく、実は、私たち全体の問題なのであり、女子大学のみならず、共学の大学の問題でもあり、更に、単にキリスト教主義の大学のみならず、国立、私立、すべての大学の問題なのであり、現代の世界全体の問題であるとも言えるであろう。それに対して、キリストの福音は何と答えるかというところ、キリスト教主義の大学の基本的態度がある。同志社は創設の初めにおいては実に鮮明にその教育理念を打ち出し、起ち上り、動いた。その頃の同志社においては、キリスト教教育というのは教育の一部分ではなく、全同志社の教育のすべてであった。同志社村と呼ばれるほどに一つの共同体であった筈である。そして学校と教会とは表裏一体となつて、新島先生みずから草鞋はきで丹波に、摂津

にと伝道して廻られた。伝道の祈りと証しのきびしい体験と烈しさ
が、時代に対する明確な教育理念となり、態度となったのではな
らうか。私は、現代のような組織優先、人間疎外の時代におけるキ
リスト教教育とは、学生と教師とが人格的に触れ合う場を出来る限
り、数多く作ることであり、その場を祈りと自由をもつて満して学
園共同体を育ててゆくことにあると考えている。ところが一方で
は、そうした場や交わりを機巧的に技巧的に運営してゆけば問題が

学園礼拝の在り方

学園礼拝がチャペル・アワールの名称のもとに行なわれるようにな
ったのは、戦後のことである。

敗戦の混乱のなかにも、待ちこがれた自由の空気を吸い、解放感
にみちた時代であった。当時の青年たちを魅惑し、新しい時代を約
束するものとして登場したのは、マルクス主義とキリスト教であつ
た。両者ともに、戦時中不遇であつたとはいえ、獄中十八年という
思想の闘いに対する評価と、精神的・物質的恩恵をもたらした占領
軍の宗教であるということがブラスされたブームとは、比較にな
らない大きな違いをその後にもたらした。

大日本帝国は亡びて日本国が誕生し、国民を主権者とする民主政

△宗教教育の問題点▽

解決出来るかのように考える傾向もあるかのように思われる。それ
は余りに官僚的な、そして同志社には致命的な考え方と言わねばな
らない。全同志社にこうした問題を真剣に討議し合う場がほしい。
牧会伝道の経験者がほしい。そして当局の認識を改め、キリスト教
教育への姿勢と責任を明らかにしてほしい。

(女子大学助教授・聖書)

河崎 洋子

治が始められた。教育体制の再編成が行なわれ、六三制教育が実施
されるようになった。同志社においても、アメリカンボード教育部
長であったR・I・シーベリー女史が総長顧問として来校され、新
しい教育制度による大学としての歩みが始められた。

戦時中を苦境のうちに過した人々に、新しく信仰にはいった青年
たちが加わって、学園内における教職員学生有志の礼拝が守られる
ようになった。間もなく会場の中学チャペルは手狭になり栄光館へ
と会場を移しチャペル・アワーとしてアッセンブリー・アワーと共
に講義時間をさいて、キリスト教教育活動の一つとして組みこまれ
るようになったのであるが、これもシーベリー女史の献策によるも

のであった。当時は庶務課・人事課・管理課などの事務局と、宗教部・学生部・教務部などの教育局に分かれていて、他の宗教教育活動と共に宗教部がこれを担当した。

その後、大学の宗教部となったが、制度が確立され組織が整備されて行くにつれて、一つの問題が生れてきた。機構が分業を明らかにして行くにしたがつて、学園礼拝もまた分業の一つとなつて行つたのである。

*

現在、大学において守られている学園礼拝は神学部を除いて、チャペル・アワーの他に新町校舎における木曜日の正午礼拝、神学館チャペルにおける金曜日の正午礼拝がある。いずれも全学二万に近い学生数からすれば、ごく少数であるといわなければならないが教職員出席者数の少なさは学生の比率をはるかに上廻っている。

新制大学として出発して以来、大学における人間形成の課題は理念としても現実としてもますます重要な課題となつてきている。しかも、他校に見られぬ独自のものとしてキリスト教と新島精神によつて立つ同志社の教育は、大量教育という手段では困難であることを認めなければならない。全学の教員がこぞつて人格交流の任にあたらうとしても、なおその場が不足するであらうし、キリスト者教職員数は年々減少の一途をたどっているのが現実である。

たしかに、キリスト教教育の場は礼拝だけにあるのではない。宗教学においては護教的な立場を排除しつつキリスト教に対する学問的理解を与え、講義やゼミの中においてもキリスト者教員によつて信仰理解が育てられていることを見逃がすわけにはゆかない。また

宗教部では、聖書研究やキリスト教と文学・思想などの研究会をはじめ、教養講座や出版物などによる課外宗教教育に努力している。

とはいえ、宗教の真理は知識として伝達されるものではなく、相互人格的なふれあいと共に生きることの体験なしには実りをもたない。チャペル・アワーが、大学共同体としての宗教体験の場とならない限り、学園礼拝の真の力を発揮することはできないであらう。

マスプロと呼ばれる弊害は学生のみにあるのではなく、教員の多忙さの中にも如実に現われている。人間存在への関わりが、体制の歪みから不信の火花を散らし、相互人格的なふれあひはますます困難の度合いを増しつつある。かかる現実にあつてなお、真理のため、自由のために良心を手腕に運用する人間の、生を支えることにおいてのみ、立学の精神は生き続けることが可能であらうと思う。

またさらに、戦後の出発の時に明確にすべきことであつたが、キリスト教がアメリカの政策と共に受けとられたところから、過去の歴史において同志社に関係ある宣教師たちの功労を明らかにするためにも、日本の教育制度のなかで私学のはたすべき役割を、立学の精神、キリスト教の在り方において問わなければならない。

*

さて、現在学園礼拝に出席する学生は通常三百名から五百名位で讃美歌のうたえるものはごく少数、学生聖歌隊の奉仕によつてようやく一同で歌うことが可能な程度に教会生活経験に乏しい。学年始めなどうつかりすると奨励の後で拍手が起る。かつてある教授が厳粛さに欠けると批判され、以後出席されなくなったが、彼らに罪があるのだろうか。彼らにとつて会館ホールは講演会場と変らない。

栄光館でさえそうである。音楽と語られる内容だけがキリスト教と関係をもつだけである。大学には神学館の礼拝堂のほか宗教的な雰囲気をもつ場所もない。説教者には学内教員や市内教会の教師にも応援を得ている。奏楽者は長い間女子大からの協力によつたし、現在は高校の協力を得ている。大学の現状を考えると、学生の増加と共に建物もたち、教職員も増した。当然のことであるが、その間課外宗教教育を担当する宗教部はどれだけ変つたか。宗教教育活動には設備も人も金も不要だと思ひこんでいるならそれは悪しき精神主義である。大学としてまだ不十分な点も多いのだから、週に数回使用するだけのためにチャペルを建ててほしい、とはいにくいのが十年前と同様の状態で、現在、キリスト教教育が可能だと思つのは間違ひであらう。キリスト教主義をもつて立つと言明する以上は組織においても負うべき責任があるはずである。

数年前、大学に就任したT教授は若王子山頂の創立記念早天祈禱会に出席し、ここに同志社精神が生きていると感嘆されたが、あの祈禱会は学校が主催しているというより、参加した教職員、学生、生徒が主催者であり、同志社の名にふさわしく主体的に参加するところで生きた伝統に参与し、その精神をわかし持っているのである。だがそこで確認されていることは無言の確認であつて明文化されたものではない。キリスト教教育はそのようにして、知識に加えて生活体験として伝達されるのである。が今後その確認が生きつづけると断言できるであらうか。大学におけるチャペル・アワーも参加する教職員学生によつて主体的に行なわれると共に、全学的な配慮

△宗教教育の問題点△

によつて支援される時、真の力を発揮すべくその欠陥を克服することが可能であらう。

「新島要は何学部の教授か」とか「チャペル・アワーという宣教師には会つたことがない」とかいった学生がいるそうだが、四カ年の大学生活において、学友・教授から一度もそのことにふれられなかったという現実が、大学における立学の精神のありようを物語つてはいないだらうか。

*

種々、批判の声のあることも知つてはいるが、貴重な講義時間をさいてのチャペル・アワーが、他の宗教教育活動と共に完全に分業で成立つものであるのかどうか。聖書研究その他で知的要求が受けとめられたとしても、大学共同体として立学の精神を共有する場はどこか。これらのことが教学の責任者において明確にされない限り宗教部担当ということで済まされない性格をもつものであることを指摘しておきたい。

（昭和25年大神卒、大学宗教部主事）

後期中等教育の問題点

浦野 信夫

二十特別委員会の中間報告、『後期中等教育のあり方について』の一部を挙げさせていただく。

「第一、世界の教育情勢とわが国の教育の根本問題
第二、世界の教育改革の動向

最近、後期中等教育のあり方について反省批判が行なわれ、諸々の動きがあらわれて来ているので、この問題を整理して考えてみたいと思う。私個人としては、現在の職場の中での経験から、したがって、同志社高校という現実、大多数の生徒が進学するという、しかも同志社中学・同志社大学という関連の中で、現代の文化に対応する内容をもった人格を送るためには、高校を四年制にするか、大学を五年制にするか、すくなくとも制度的な変更が必要だと思ったりした。しかし、これはあくまで特殊的具体的、したがって一般化されるまでにいたらない特殊な場の個人的な意見に過ぎない。しかし問題が最近のようにジャーナリズムの中にあらわれ、政治の中にあらわれようとしているのは、一体どう言うところからなのか。問題発生の原因、その問題化する視点などを明確にすることがまず必要であろうと思う。

幸いに、その方の問題点を研究されている高橋勘校長先生に資料をおかりして、ここにまず昭和41年4月28日付の中央教育審議会第

現代世界の一大特色は、教育の制度を改革し、教育の水準を高めるために、すべての国が最大の努力を傾けていることである。また、個々の国ばかりでなく、そのための国際的な協力体制も画期的に強化されつつある。たとえば総数七〇ヵ国をこえる開発途上にある国家群は、ラテン・アメリカ、アジア、アラブ、アフリカの四大地域において、ユネスコを背景とした国際的協力体制をしき、教育水準の引き上げのために注目すべき努力を積み重ねている。また先進国家群も、ユネスコ、経済協力開発機構（OECD）その他の国際的な協力組織を通じて、それぞれの国の経済的、社会的発展のため、長期の教育計画立案について真剣な共同研究を進めつつある。とくに、フランス、アメリカ合衆国などの先進国では、それぞれ画期的な教育改革案がつけぎに提出され、実行に移されている。これらの改革案に見られる共通点は、新しい時代の発展に備えて、

教育の機会均等の徹底強化を期すると共に、国民各個人の能力を最高度に發揮させるため、とくに、つぎのような点が重視されている。

(1) 義務教育の徹底を期し、その年限を後期中等教育の段階にまで延長すること。

(2) 前期と後期の中等教育の連携を緊密にすること。

(3) とくに、前期中等教育の段階において、個人の適性、能力を長期的に觀察し、その結果にもとづく指導を組織的に行なうこと。

(4) 後期中等教育を拡充し、再編成すること。

(5) 高等教育を量的に拡充するとともに、質的に強化すること。

(6) 社会の急激な進展に対応し、新技術の開発の結果を導入して、教育の内容、方法を改善すること。

(7) 学校外における諸教育活動を強化すること。

(8) 基礎的、実験的な長期研究の組織を確立すること。

(9) 以上のことを実現するための財政措置を強化すること。

これらの国々は、その教育制度の伝統においても、その財政事情や労働力の需給状態でも、それぞれ異なっているが、しかも各国の教育改革案において中等教育の改革が共通に重視されていることは、これが今日におけるもっとも重要な国家的課題の一つであることをしめすものといえよう。」

以上から判断すると、世界の教育体制の情勢から、現代の發展する文化に対応するため、教育体制への配慮がなされていることがわかるが、私はここに問題があるように思われる。それはこれらの配慮が、国家、社会がおくれをとってはならないという単なる適者生存の原則に基づく理想実現のみによるならば、闘争の緊張を残すの

みであって、平和的な共存を許さない事態にいたるのではないか。

やはり、あくまでヒューマンイズムの立場においての配慮でなければならぬ。それは単に新しい時代の發展に備えて、教育の機会均等の徹底強化を期するとともに国民各個人の能力を最高度に發揮させるためのみでなく、發達する文化に対応し、それを人類の幸福に結びつけようとする理想実現のための、人類の能力最高度の發揮のためでなければならぬ。いずれにしてもこのような配慮をしなければならぬことは客観的な必然と判断してよいと思う。

二

さてしかし、それを具体的にいかにするかがつぎの問題となるであらう。そこで具体的にわが国の問題を考えてみるために、同じ中間報告に説明されてある義務教育修了者の現状（昭和37年3月から昭和39年3月までの間に公立中学校を卒業した者について文部省が調査した資料による）の要約を挙げれば、

(1) 中卒の約80%は卒業後に高等学校（高等専門学校を含む）に進学したいと望んでいたが、その希望者の17%はいろいろな理由で進学を断念している。その理由の過半数は、家庭の事情によるものである。

(2) 中卒後三年以内の後期中等教育対象者（六六〇万人）のうち、全日制高等学校に在籍しているのは約60%で、残りの者の約半分（一二四万人）はその他の教育訓練機関にも在籍した経験を持っているが、他の半分（一三三万人）は全然その経験を持っていない。

(3) 全日制高等学校在籍者の約85%は、中学校の学習成績の平均点が

3 以上であるが、中卒後いかなる教育訓練機関にも在籍した経験のないもの（以下「在籍未経験者」という）の中にも、そのような成績の者が30%いる。

(4) 全日制高校へ進学しなかった者のうち、92%は勤務に従事している。その三分の一は総従業員数三〇人未満の企業に属し、そこでは拘束時間が一日九時間以上の者が25~45%、毎日夜間従業の者が10~20%、毎週には休日のない者が30~50%いる。企業が大規模となるほど、そのような者は少ない。

(5) 全日制高校以外の教育訓練機関としては、各種学校に在籍した経験を持つ者もつとも多く、定時制高校、各種職業訓練機関、青年学級などがこれに次いでいる。この場合の学習内容は、男子では機械、自動車操縦修理、国語、社会、数学、理科などが、女子では和洋裁、理容、美容、看護などが多い。

(6) 在籍未経験者について、学習希望の有無を調べてみると、その約80%は希望をもっており、希望する学習内容は前項と同様である。しかし希望者の約半分は学習を妨げる要因があるといい、その要因の半分は勤務時間の都合である。

(7) 中卒後〇・五年、一・五年、二・五年を経過した者を比較してもそれぞれのなかにおける在籍経験者の割合は約20%に一定しており、また在籍未経験者の中で今後も学習を希望していない者の割合もつねにその20%程度である。

三

以上の資料からいろいろな問題が提起されるが、この中間報告で

は、後期中等教育の拡充整備として次のようなまとめをしている。

一、基本方針

(1) 十五歳から十八歳までのすべての青少年に対し、義務教育終了後三カ年にわたって、学校教育、社会教育その他の教育訓練を通じて、組織的な教育の機会を提供する。なお将来において十八歳までなんらかの教育機関に就学する義務を課することの可能性について検討する。

(2) 教育の内容および形態は各個人の適性、能力、進路、環境に適合するとともに、社会的要請を考慮して多様化をはかる。この場合、いかなる教育訓練も、人間形成上必要な普通教育を尊重する。

二、具体的方策

(1) 高等学校教育の改善

(ア) 普通教育を主とする学科および専門教育を主とする学科を通じて、学科等のあり方について教育内容、方法の両面から再検討を加え、生徒の適性、能力、進路に対応するとともに、職種の専門的分化と新しい分野の人材需要に即応するよう改善し、教育内容の多様化をはかる。

(イ) 職業または実生活に必要な技能または教養を、高等学校教育の一部として短期に修得できる制度を考慮する。

(ウ) 勤労青少年の修学を容易にするとともに教育効果を高めるため、定時制と通信制の併修形態を拡大する。また、定時制と通信制の課程を併置する勤労青少年のための独立の高等学校の設置を計画的に推進するとともに各課程ごとの学校についてもその整備充実をはかり、必要に応じて独立校とする。とくに農山村等に定

着する勤労青少年のための、定時制の課程については、積極的に整備をはかる。

(2) 各種学校制度の整備（以下削除）

(3) 勤労青少年に対する教育の機会の保障（以下削除）

(4) 特殊教育機関の拡充

盲学校、聾学校、養護学校についても（途中削除）高等部の拡充を促進する。

(5) 普通教育の徹底

後期中等教育の段階にある青少年は、心身の発達においてきわめて重要な時期にあるので、これに対するすべての教育訓練機関においては、普通教育のための教科の指導その他の教育訓練を通じて豊かな人間性を育成するための教育指導を行なうものとする。

(6) 女子に対する教育的配慮（以下削除）

(7) 社会教育活動の充実（以下削除）

(8) 高等学校の単位の認定（以下削除）

(9) 就学奨励（以下削除）

以上で後期中等教育の問題点が概略理解されと思う。ただ問題をさらに具体化するために、ほとんどが進学する同志社高校の問題に関係あると思われる事項のみ列举し、それ以外はテーマだけ挙げて説明を削除した。

一般的にこのような内容（1）（9）のものに対して、例えば各個人の適性、能力、進路、環境に適合する、多様化に対しては差別教育にはならないかというような不安をもつ批判もあるようである。

また全国高等学校校長会では、先般、高校を四年制にすべきであるという申請がなされたときが、おそらく現在の文化の複雑な発展段階に適応するための知的理解と人格の養成のため、別の意味における多様な教科の徹底的な理解と幅広い人格養成の基礎的な段階に当たる高校教育は三年制では不十分であるという現場の反省から生まれているのだらうと思われる。またこれは資料の前段部の「(5) 高等教育を量的に拡充するとともに、質的に強化すること」という大学教育に関係づけられる。

およそ教育制度、その他の教科内容は、教育にたづさわるもの、および学問研究に従事するものの側における文化に対する反省と創造の立場から計画され、政治がそれを推進して行く姿が本来であらう。その意味においてそれを計画する側の責任は大であり、幅広い反省と研究が要請される。つまり純粋な内的必然の上におしすすめられなければならない。つまり、国家、社会の具体的目的は、まさに政治的、相対的必然から自由な教育的必然というか、内的必然から生まれたものでなければならないと思われる。

この意味から、同志社も自由な立場において、後期中等教育の問題を、一つの完成教育として、また中学、大学との関連の中に考えさらに全学的な変革、再組織をも考えねばならない時ではなからうか、同志社の生命はそこにあると僭越ながら愚考する次第である。

（高校教頭・社会）

一番星



テリー・マクドウガル

僕は小さい時に星を見るのが好きでした。

夕飯の後で出来るだけ早く皿を洗ってから妹と一緒に走って家を出ると、二人共一番星を見つげるために一生けん命に大空を捜しました。一番星を見つげる人は自分の心の一番深い希望が叶えられるといわれています。僕は若くて自分の心の深さを知らなかったのにもかかわらず、毎日々々希望を持って大空を捜しました。けれども僕が捜してもさがしてもし、妹より先に中々一番星を見つげることが出来ませんでした。なぜなら星は妹の遊び友達でしたから、最初に妹に見つけられたからです。

妹の希望と願いはいつも簡単な事でした。

そして自然現象ではその希望と願いはいつも叶えられませんでした。本当に妹は自然物と互いに理解し合っているようでした。ある涼しい夏の晩のことでした。妹は女王になりたいと思っていました。すると西の方から風が吹いて来て、近くの林の古い枝ぶりのよい松と家の後にあるしだれ柳の枝が、女王の前におじ儀をする臣下のように風にゆれ始めました。

ところが一番深い希望を持つ人は妹でも僕でもなくて兄でした。兄は「僕の希望は夢ばかりだ。戦争の初めに死んだお父さんが見ていた夢と同じなのだ。人間がこういう夢を見始めると社会の実相がよく理解出来るようになる。もし君がその一番星を見つけたら、人

間が高い精神文明を實現しようとする時代が早く来るようにお祈りしてください。そういう時代が来れば人間は自分を知り始めるばかりでなく、互に理解し合う事も出来るようになる」と言いました。僕はこれがはっきり分らなかったのに、なんだかこの夢は正しいにちがいないと思いました。兄は彼の理解力を僕にくれる事が出来なかったし、彼の理解の家に僕を連れてはいる事が出来ませんでした。けれども兄は、僕を僕の心の門までよく導いてくれました。でも僕は、僕の夢を夢みなければなりません。僕は、父と兄のような夢が實現する時が早く来るようにお祈りしました。それは十九年前の事でした。

＊

いま僕は少し分って来ました。けれどもいま、僕は一人で考えなければなりません。丁度十九年前に兄は死んだからです。その時の事をよく覚えています。戦争がおわったところで八月の月がまんまるい時でした。

父は戦争で死んだので、私たちは四人の家族でした。最後に父にあった時、僕は五さいぐらいだったので、夢のようにしか父を覚えていません。けれども母がいそがしくまだ赤



在日当時のテリー・マクドウガルさん

ちゃんだった妹の着物を着せているうちに村の青年が急いでやって来て、父が殺された事をしらせたのを今でもはっきり覚えています。その時母は泣きませんでした。それから五年たった満月のあくる日まで母がすすり泣いたのを見たことがありますでした。母の心には父が死んだ事が信じられませんでした。父は僕たちの中にまだ生きている事を、

僕たちはよく知っていました。母の話では、毎日兄と僕の中に父の精神の成長が見えるやうでした。このことはよく分らなかったが、なんだか正しいように思えました。もし父の精神が僕の中に生きていけば、たとえどういう事をして僕が心の良い人にちがいはありません。

＊

戦争は私たちの村の近くにまじった。ぱつとかがやく光や雷が鳴るような音や火事などを覚えていきます。とうとう敵はとなりの村と近くの地方から逃げて帰りました。となりの村と僕が住んでいた村の間にある林の中に地雷が残っていたので、その林へ行ってはいけませんでした。け

れどもその村での最後の戦いの後で、兄は軍人や百姓と一緒にたすけに行きました。その晩兄は疲れて帰ってから、何も話さず何も食べないで夕飯のテーブルにすわっていました。二人共早く休んだけれど僕はねむれなかったのです。兄が泣くのを聞きました。台所に待っていた母の所へ兄が行ったのも聞きました。「今日僕は戦死した友達と敵を同時に見た。死んだ人間はみんな兄弟みたいだ。どうして生きていたら兄弟らしくないのか。一人は非常に若かった。その人の夢や家族はどうなるのか。どうして村の人々がしやうりを祝うのか。敵でも死ぬ事は人類の損失なんじゃないか」と心がつぶれるほど泣きながら言いました。

そのあくる日、僕はおそくまで起きなかったので兄はもう家を出ていました。僕は少し捜して家の後で絵を描いていた兄を見つけた。そして兄の描いている絵を見に行きました。おどろいた事にその絵を見ると僕は気持ちが悪くなってしまうました。家の方へ走り帰ろうと思いましたが、兄のやさしい声と同じような目には、僕を兄の所へ引き止めました。兄は一つ一つ描いた色の理由を説明し

ました。すると僕にもその重い感じから生れる希望と喜びが見えるようになりました。そして兄がやさしくほほえんでいるので、僕は平気になって来ました。

兄の絵は家族の心に喜びをもたらしたり村の人々にほめられたりしました。その絵には人類の深い悲しみや高い喜びなどが色よく表わされていました。人のどんな悲しみも兄はくまなく描き、人のどんな喜びも兄はその色でよく表現出来ました。兄は人類愛の深さに毎日生きていたので、その能力は自然な事でしょうと思いました。

ある時、兄が描いた絵が一枚、州の教育の指導者の手に入りました。その方は上等な服を着て大きな自動車を運でんして私達の村を訪ねて来ました。彼は母にたくさんの質問をしました。二、三枚の絵を買いたかったし、又戦争がおわってから兄のために大学の学費を出したかったです。母はちよつとわらつてお札を言つて、戦争がおわつたらそうする約束をしました。

＊

兄は静かな青年だったので村のある人々は兄が頭がよくないと思つていましたが、僕は

八さいの時から兄は頭のいい人だということをよく知つていました。その時兄に星を説明してもらいました。他の大人は僕が聞いても星と地球の間には何もないと言うばかな答えしかしてくれませんでした。けれども兄は「星は人間が実現した希望だし、地球と星の間にはまだ実現のされていない希望がある。僕はまだ見た事がないけど、ある時星は地球へ来てそれを見る子供は希望が叶えられるといわれる。その上毎日一番星を見つける人も自分の心の一番深い希望が叶えられる」と言いました。もし自分の子供が星空を捜すのを見たら、これは正しいにちがいないと信じなければなりません。

兄は星のひみつばかりでなく地球のひみつもよく知つていました。ある暑い夏の日に僕は兄と妹と一緒に松林を歩いている時病氣らしい犬を見ました。その犬はきょうけん病らしいと思つて帰らなくなりました。けれども兄は「この犬は疲れておなかがついているだけだ」と言いながら自分のぼうしに水をくんで来て自分のお弁当も犬にやりました。するとすぐその犬は元気になつて三人と一緒に帰りました。

本を傷つけず 永く保存するために

「同志社時報」

合本ファイル

お申込みは

同志社時報編集部

定価200円〈送料65円〉

そのあくる日の晩、妹と僕は珍しく兄と一緒に出かけました。その日はちょうど満月に當つていました。その日は、一日中、空はすっかり曇つていて雨がざあざあ降つていたので三人は家の中でぶらぶらしていました。ところが日がはいるころ空は晴れて来しました。その晩兄が一番星を見ました。僕は兄の目にその星の反射を見ました。雨がひどく降つたので土地と木の葉はまだぬれていました。とくに高いかしの葉にはまだ水が残っていました。まんまるい月が天空に出て地球は明るく照らされました。空の星のように雨にぬれ

た葉はきらめいていました。それを見たら誰でも星にかけた希望は必ず実現すると信じられるでしょう。その時の兄ほど嬉しそうな顔を今まで見た事がありません。

その夜僕はねむれませんでした。なんだか気が持が悪かったのです。夜中ごろ兄はにわか目がさめると「友よ、あなたが殺した人は私だった。あなたの刀は冷たくするどくて私は何も出来なかった」と重い声で言いました。そして二人共休みました。

*

よく朝僕は早く起きたけれども兄はもう出かけていました。戦きようはそのころよくなっていたので色々の食べ物を買うようになった。その朝肉を買いに兄はとなりの村行きました。母からそのことを聞いている時ラジオは戦争がおわったというニュースを伝えました。母は気がぬけたようにいすにこしを下ろして泣き始めましたが、僕はただぼんやりながめていました。母の気が分らなかつたのです。けれども妹が直ぐになぐさめようと母の所に走りしました。

直ぐ兄の事を思い出したので思わず何か言つて家を出ました。野原をかけて土の道を走

つて小川を渡つて、林のある小山を上つていく時、大きな音を聞きました。多分、村の人々は戦争のおわつたのを祝つていて兄もそこにいるのかなと思つたので、その方へ急いで行きました。小山の頂に着くと百姓と軍人が八人いました。一人の軍人は「この子供が地雷でなくなつたのは残念な事だが戦争の損に比べれば一人の命はなんでもない」と言いました。それを聞きながら僕はそばの兄の絵の具を見ました。急にみんなはつきりして来ました。先の地雷で殺された命は兄でした。僕は小さくても、その軍人より、一人の命の大事な意味がよく分つていました。この一人の感受性を持った命は人間に喜び、理解、愛を持って来られるかもしれません。この一人の命は人類の文明を進歩させるために寄与する事が出来るかもしれません。戦争ではなんともなんともそういう命が失われると思ひました。これは世界の損失ではないか。

その晩、食べ物十分あつたが食よくありませんでした。その晩、初めて僕は一番星を見ました。そして一つの事だけを願ひました。それは兄が死ぬ前に戦争がおわるニュースをもし聞いていれば……という希望でした。

た。

その晩から僕は空ばかりでなく地球にも夢の実現を捜し始めました。父と兄と母の希望が今は僕の中に生きなければならぬと思ひました。僕は父と兄の夢と同じ夢が持てるようになりました。

（前高校教諭）

付記 マクドウガル先生は昭和三十九

年四月より四十一年七月まで、同志社高校で教えて下さいました。猛烈な勉強家で特に日本語では、われわれも及ばぬほどでした。漢字のすばらしさはその最たるものです。礼拝の説教は全部日本語で自分でかいた原稿でなさいました。もちろん、日本到着当時、日本語は全くだめでした。今度、日本人の美しい奥様を貰つて、任を終えて帰米なさいました。在任中もっともすばらしかった説教の原稿を記念に頂きました。文章も漢字もそのまます。内容は秀逸です。

（同志社高等学校長 高橋 勘）



「自然と人生」の回想

川 並 秀 雄

私と同志社とのつながりは、大正五年、私の中学二年生の時に始まる。

私の中学は、名古屋中学といつて、内村鑑三も、しばらく教えていたこともある、メソジスト派のミッション・スクールである。

この頃、国語を担当していた市川良三先生が作文の時間に、徳富蘆花の「自然と人生」(これは、今から考えてみると、明治三十三年出版の初版であった)を片手に先ず蘆花の略歴を語り、「此頃の富士の曙」を朗読した後、山部赤人の「田児の浦ゆうちいでて見れば真白にぞ不尽の高嶺に雪は降りける」と、万葉集卷三にある歌を音吐朗々と詠せられた。

「私はこの歌にあるような、富士山を、朝な夕なに眺める、田子の浦に生れたから、蘆花の文のうちでも、これが一番好きだ」と、いかにもなつかしそうに、語られた。

蘆花も、自分のもっていた「自然と人生」第三版の開巻第

一頁に、「四年の間日夕吾を慰め吾を誨へ吾汚を洗ひ吾を復活せしめたる富嶽と湘海とに此小冊子を捧ぐ」と、墨で書いている。

私は蘆花の簡潔で、律動的な文章に魅せられてしまった。私の文学への開眼は、この時に始まる。

私は市川先生の時間が、待ち遠しくなった。その次の週には、「自然と人生」の本扉裏にある、英国の詩人ワーズワスの詩の一節を、ゆつくりと朗読して、訳述説明された。

——“For I have learned

To look on nature, not as in the hour
Of thoughtless youth; but hearing oftentimes
The still sad music of humanity,
Nor harsh nor grating, though of ample power
To chasten and subdue.”

思慮なき少時と異りて

われは天然を觀るの法を學べり。

即ち人類の静かなる悲曲を屢々聴く。

その音鎮靜の力に充てど、

粗からず、激せざるなり。

畔上賢造訳「ウォルヅワス詩集」

大正四年二月、聖書研究社 P.31

畔上は「ウォルヅワスと発音するを正しとすれど、此書では在来云ひならした通りにして置いた」と緒言にことわつてゐる。この頃は、国木田独歩がウォルヅワオルス（欺かざるの記）浦瀬白雨が「ウォルヅオス」（明治三十八年、『ウォルヅオスの詩』ただし、この書の夏目漱石の序は、「ヨーヅヲース」と発音している）宮崎八百吉は「ヨルヅヨルス」（明治二十六年）と発音している。

私は、蘆花が引用した、自然詩人ワーヅワスの詩を教えられて、英語への興味も、いよいよ深められた。

この詩は、ワーヅワスが一七九八年七月十三日、旅行の途中、ワイ河畔（The banks of the Wye）を再び妹ドロシイと共に訪れた時、「ティンタン・アベイ（Tintern Abbey）数哩上流で詠める詩」という題がついている。

「想像の詩」（Poems of the imagination）の一部で、自然を讚美したものではあるが、自然に対する信仰の告白でもある。

蘆花が引用した箇所は、畔上賢造が註に記したごとく、自

然を觀察して、「人間の悲哀痛哭に同情することゝ學んだ」というのである。

市川先生は、この詩と蘆花の「春の悲哀」と比較して、ワーヅワスの影響を語られた。まさに、比較文学の分野であつた。ようやく、ものの哀れを知り始めたわれわれに、大きな感動を与えた詩であつた。

「自然と人生」の初版に印刷された英語の humanity の綴りが、humanity と誤つていたくらいは、さして支障にもならなかつた。すぐ気づいたようである。

当時、私たちに英語を教えていた先生は、何れもすぐれた方々ばかりであつた。

米国から派遣されたミス・クロナイズは、英文学のみならずフランス語をよくして、フランス文学の造詣も深く、一年生の時から、いわゆる直接教授法できたえていた。都築東作先生も松本環先生も後年、相前後して英語科高等教員検定試験に通過せられ、都築先生は北海道大学教授に、松本先生は明治大学教授になられただけあつて、その教授もきびしく、英語学英文学への興味を引くように、巧みに導かれたが、国語科の市川先生も、蘆花の自然に対する觀察描写法と、ワーヅワスの幾多の詩を黒板に書いて比較対照し、われわれに多大の感銘を与えられた。市川先生は、国文学のみならず、英文学についても深い学識をもつておられたようである。

若き日に芽ばえた、蘆花とワーヅワスとに対する興味は、

大学生の時、当時、不便であった「恒春園」に蘆花を訪れたり、英文学を専攻するようになってからは、英国に留学中も、大学もワーズワスの学んだケンブリッジを選び、再度、ワーズワスゆかりの地、湖畔地方に滞在し、詩集をたづねて、グラスミヤー湖 (Grasmere) や、ライダル湖 (Rydal Water) に遊び、草に寝ころびながら、ワーズワスの詩「序曲」(The Prelude)を朗読した。

ティンターン寺院は、英国の南西部にあるモンマスシア (Monmouthshire) にある。ワイ河の右岸に位し、一三一年、シトー修道会士のために、ウォルター・ド・クレア (Walter de Clare) が建立したものが、現存のものは、十三世紀の後半に建築され、屋根もはがされ、本堂も不完全だが、それでも古代から中世へ移る時代の立派な様式が残り、十字架状の聖堂があり、聖堂の北部には、修道院などもある。

さて、それから、二三週間もたって、「自然と人生」の文章にも、ようやく馴れて、親しみを覚えた頃、「灰燼」を読まされた。

私たちは、小説らしいものに、はじめて接したのみならず、何か考えさせられるものがあつた。

二年生もやがて終ろうとする頃、市川先生は、「国家と個人」という箇所を、ゆつくりと力強く朗読されて、蘆花が単なる文学者でなく、国家権力に対しても毅然たる勇氣をもつ人だと教えられた。

時恰かも、日清戦争で勝利を博し、明治天皇が広島から凱

旋せられる日であつた。

場所は、新橋停車場附近、この時、藁を積んだ荷車が二三台、無理に人波を分けて通ろうとした。警察官が一喝して、これを阻止した。

食に餓え、髪も髻も蓬々と、身体も弱へ、雑巾を綴り合したような単衣に縄の帯をした、跣足の労働者が「何でへ、畜生奴。何が面白えんてい。わい、わい、わい、わい騒いで居やがる。畜生奴。車力なんぞ如何するんてい。」と叫ぶ。

それから、次の箇所が朗読されたが、蘆花は大正十四年三月八日以後、自発的に削除して出版したので、一般には知られていない。岩波文庫でも、昭和三十三年八月、第三十七改版から、復活させている。

「群の中に子供あり、食ひかけし饅頭をとり落しぬ。彼縄帯の男、飛びかかりて取るより早く忽ち食ひ尽しつ。

彼は実に飢ゑたるなり。

子供は怒りぬ。群衆は笑ふ。余は哭せむとす。」

蘆花は更に、次のように述べている。

「餓程悲しきはなく、飢程恐ろしきはなし。人肉を人に喰はすは餓なり。バスチールを毀たしめしものは餓なり。

愛国、忠君、其は君が説くに任す。

願くば陛下の赤子をして餓へしむる勿れ。」

市川先生はこのあとで、蘆花が明治四十四年四月二十日、第一高等学校で、弁論部員、河上丈太郎（後に社会党委員長となる）から、求められるままに、「謀叛論」という題で演

説し、大逆事件に問われて死刑を宣告された幸徳秋水らを擁護して「諸君、幸徳君等は乱臣賊子として絞首の露と消えた。其行動について不満があるとしても、誰か志士として其動機を疑ひ得る。西郷も逆賊であつた。然し今日となつて見れば、逆賊でないこと西郷の如き者がある乎。幸徳等も誤つて乱臣賊子となつた。然し百年の公論は必其事を惜むて其志を悲しむであらう。……」と叫んで壇を下つたのだと語られた。

当時、幸徳秋水一派の大逆事件の判決を批判したり、弁護することは、極めて困難なことで、蘆花こそは、まことに勇氣ある人だと、つけ加えられた。

つい先程、市川先生が「教え子と共に五十年」というA判四三〇頁の大著を上梓されたのでさっそく読んで見ると、先生は内村鑑三を慕つて上京、柏木の今井館で開かれていた「聖書之研究」につらなり、熱心なクリスチャンになると共に、蘆花の文学に心ひかれ、愛読していた「平民新聞」の一派である幸徳秋水、堺枯川などの社会主義運動にも興味をもたれていたことがわかつた。

中学の三年になつて、私は市川先生に教えられて、「自然と人生」をアーサー・ロイドとフォン・ファアロットが共訳し、小野秀太郎が註釈をした *Nature and Man*, by Tokutomi Roka, Translated by Arthur Lloyd, M. Von Tallot and H. Ono (大正二年六月、弘学館書店) を読んだ。

詩のお好きであつた松本先生からは教室で、井上十吉著の *New English Readers*, No. 5 (金港堂) を使用し、教科書

にあったロングフェローの「夏の雨」(*Rain in summer*)「ひとひとひ終りぬ」(*The day is done*)、ブラウニングの「フランス軍陣營の出来事」(*Incidents of the French camp*) を学び、先生は紙片一つもたないで、黒板にワーズワスの「虹の歌」(*My heart leaps up when I behold*)「郭公に与える詩」(*To the cuckoo*)「初年時代を回想して、永生を知るの賦」(*Ode intimations immortality*) をすらすらと書いて解説し、暗記を命ぜられた。

五年生になると、私たちは、多年アメリカに留学して帰朝された木村克己校長から、英語を教えられるならわしであつた。しかも、その教科書は毎年同一の教科であつた。 *Nature and Man*. 「自然と人」というのであつた。

私はおろかにも、最初この教科書を、蘆花の「自然と人生」の英訳と思い込んで、しめたとおもつた。

ところが、教科書を求めてみると、これは明治三十七年二月、鹿島長次郎編輯、興文社発行で、ラスキン、エマソン、ホーソン、マコーレイ、カーライル、コールリッジなどの随分むづかしい論文ばかりで、われわれは予習復習にいそがしく、ぴしぴしといじめられたが、おかげで英語だけは、上級進学にも別段の受験準備をする必要がなかった。

私はせっかく、少年の日に蘆花の著作を通じて同志社を知つたのに、不幸にも同志社に入學しなかったが、ふしぎな縁で、同志社女専英文科出身の者と結婚し、現在は同志社大学に出講している。

(商学部嘱託講師)